

令和5年度福島県化学物質適正管理指針に基づく
化学物質の排出量、移動量等の集計結果

県では福島県化学物質適正管理指針を定め、人の健康又は生活環境に係る影響を生ずるおそれがある化学物質について、その適正な管理に必要な事項等を定めています。

また同指針に基づき、「PRTR法」の規定に基づく第一種指定化学物質又は指針の規定に基づく管理化学物質の取扱量(使用・製造量)が年間100kg以上となる事業所^(※1)を対象に排出量等の報告を求めています。

(※1) PRTR法では、業種や従業員規模により届出対象が指定されていますが、指針では、これらにかかわらず年間取扱量100kg以上の事業所を対象としています(ただし、指針報告では燃料小売業を報告対象外としています)。

この結果は、指針に基づく令和6年度報告(令和5年度実績:県内における化学物質の環境への排出量等)を集計したものです。

集計の結果の概要は以下のとおりです。

(1) 令和6年度(令和5年度実績)は546事業所から報告があり、環境への排出量・移動量は37,372tで、その内訳は排出量が10,554t、移動量が26,767tでした。

なお、報告のあった化学物質は、対象化学物質618物質のうち344物質でした。

(2 結果(1)(2))

(2) 排出量・移動量の多い上位5物質は、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物、硫酸(三酸化硫黄を含む。)、トルエン、メタノール、酢酸エチルでした。(2 結果(3))

(3) 排出量の多い上位5物質は、硫化水素、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物、水酸化ナトリウム、酢酸エチル、硫酸(三酸化硫黄を含む。)でした。(2 結果(4))

(4) 排出量・移動量の多い上位5業種は、化学工業、電気機械器具製造業、非鉄金属製造業、出版・印刷・同関連産業、電気業でした。(2 結果(6))

(5) 使用量の多い上位5物質は、硫酸(三酸化硫黄を含む。)、塩素、ベンゼン、カーボンブラック、鉛及びその化合物でした。(2 結果(7))

(6) 製造量の多い上位5物質は、硫酸(三酸化硫黄を含む。)、塩素、ジクロロベンゼン、塩化水素(塩酸を含む。)、1,1,2-トリクロロエタンでした。

(2 結果(9))

(7) 年度末(令和6年3月31日)時点において、保管量の多い上位5物質は、硫酸(三酸化硫黄を含む。)、トリクロロベンゼン、ジクロロベンゼン、ベンゼン、カーボンブラックでした。(2 結果(11))

(8) 令和5年度の排出量は、令和元年度と比較して2,062t増加しました(令和元年度比124.3%)。また、排出量のうち大気への排出量は同じく1,054t増加しました(同122.6%)。

また、令和5年度の一事業所当たりの排出量は19.3tであり、令和元年度の14.8tから増加しました。(3 推移状況(1))

1 対象年度等

対象年度	令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)
報告期間	令和6年4月1日～令和7年6月30日

2 結果

(1) 報告状況

報告のあった事業所は県内で 546 事業所でした。

業種別にみると製造業が 510 事業所で最も多く、全体の 93.4%を占めていました。

製造業の内訳は、多い順に化学工業の 82 事業所(全体の 15.0%)、電気機械器具製造業の 80 事業所(全体の 14.7%)、金属製品製造業の 64 事業所(全体の 11.7%)等でした(表-1)。

報告のあった化学物質の種類は、対象である 618 物質のうち 344 物質でした。

※2 集計結果の留意点

- ・ 排出量、移動量は小数第 1 位を四捨五入して (t) 単位で表示しています。
- ・ 端数処理のため、見かけの合計値等と表記が合わない場合があります。

表-1 業種別報告事業所数

業種名	事業所数	割合(%)	業種名	事業所数	割合(%)
金属鉱業	3	0.5	鉄道車両・同部分品製造業	0	0
原油・天然ガス鉱業	0	0	船舶製造・修理業、船用機関製造業	0	0
製造業	510	93.4	精密機械器具製造業	24	4.4
内訳			医療用機械器具・医療用品製造業	0	0
食料品製造業	10	1.8	武器製造業	1	0.2
飲料・たばこ・飼料製造業	2	0.4	その他の製造業	13	2.4
酒類製造業	0	0	電気業	10	1.8
たばこ製造業	0	0	ガス業	0	0
繊維工業	0	0	熱供給業	0	0
衣服・その他の繊維製品製造業	1	0.2	下水道業	0	0
木材・木製品製造業(家具を除く。)	4	0.7	鉄道業	2	0.4
家具・装備品製造業	4	0.7	倉庫業	1	0.2
パルプ・紙・紙加工品製造業	12	2.2	石油卸売業	0	0
出版・印刷・同関連産業	8	1.5	鉄スクラップ卸売業	0	0
化学工業	82	15	自動車卸売業	0	0
塩製造業	0	0	燃料小売業	0	0
医薬品製造業	0	0	洗濯業	2	0.4
農薬製造業	0	0	医療業	4	0.7
石油製品・石炭製品製造業	9	1.6	自動車整備業	0	0
プラスチック製品製造業	31	5.7	機械修理業	1	0.2
ゴム製品製造業	25	4.6	商品検査業	0	0
なめし革・同製品・毛皮製造業	3	0.5	計量証明業	3	0.5
窯業・土石製品製造業	33	6	一般廃棄物処理業	0	0
鉄鋼業	6	1.1	産業廃棄物処分業	4	0.7
非鉄金属製造業	30	5.5	特別管理産業廃棄物処分業	0	0
金属製品製造業	64	11.7	その他	3	0.5
一般機械器具製造業	20	3.7	高等教育機関	2	0.4
電気機械器具製造業	80	14.7	自然科学研究所	1	0.2
電子応用装置製造業	0	0			
電気計測器製造業	0	0	合計	546	100
輸送用機械器具製造業	48	8.8			

(2) 排出量・移動量

排出量の合計は 10,554t でした。(参考: PRTR 法に基づく同年度の届出排出量は 2,271t)

環境への排出量のうち、大気への排出が 5,713t(排出量の 54.1%)、次いで公共用水域への排出が 4,772t(同 45.2%)でした。

移動量の合計は 26,767t でした。(参考: PRTR 法に基づく同年度の届出移動量は 5,729t)

移動量の大部分は事業所外への廃棄物としての移動(26,729t、移動量全体の 99.9%) でした。

排出量・移動量の合計は 37,321t でした（表－2）。（参考：PRTR 法に基づく同年度の届出排出量・移動量の合計は 8,000t）

表－2 県指針に基づく報告排出量・移動量等の内訳等

	使用量(t)	製造量(t)	保管量(t)	環境への排出量 (t)					移動量 (t)			排出・移動量計 (t)
				排出量計	大気	公共用水域	土壌	埋立	移動量計	事業所外(廃棄物)	下水道	
福島県内	617,356	873,340	56,792	10,554	5,713 (54.1)	4,772 (45.2)	1 (0.0)	68 (0.6)	26,767	26,729 (99.9)	39 (0.1)	37,321

(注) 排出量等の下段の()の数値はそれぞれ排出量計、移動量計に対する割合(%)

(3) 排出量・移動量の多い物質

排出量・移動量の多い上位 10 物質の排出量・移動量の合計は 28,500t であり、県全体の排出量・移動量の合計 37,321t の 76.4% でした（表－3）。

排出量・移動量の多い物質は、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(9,918t)、硫酸(三酸化硫黄を含む。)(6,540t)、トルエン(1,954t)、メタノール(1,954t)、酢酸エチル(1,867t)の順でした。（参考：PRTR 法に基づく同年度の届出排出量・移動量の多い物質は、トルエン(1,983t)、炭化けい素(893t)、ジクロロメタン（塩化メチレン）(552t)の順。）

表－3 排出量・移動量の多い上位10物質(令和5年度)

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)	移動量(t)	排出量・移動量(t)
管理6	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	肥料・合成繊維・樹脂原料	1,449	8,469	9,918
管理102	硫酸(三酸化硫黄を含む。)	合成原料、酸化助剤	939	5,601	6,540
一種300	トルエン	合成原料、溶剤	670	1,284	1,954
管理89	メタノール	合成原料、溶剤	417	1,537	1,954
管理30	酢酸エチル	溶剤、食品添加物	953	914	1,867
管理58	水酸化ナトリウム	紙、パルプ製造、化学工業	1,440	320	1,760
管理100	硫化水素	有機合成試薬、分析試薬	1,720	0	1,720
管理5	アルミニウムの水溶性化合物	凝集剤、パルプ・紙・紙加工	1	954	955
管理8	イソプロピルアルコール	工業原料、溶剤	309	629	938
一種667	炭化けい素	耐熱・耐火原料、研磨剤	0	894	894
合計					28,500

(4) 排出量の多い物質

排出量の多い上位 10 物質の排出量の合計は 8,730t であり、県全体の排出量の合計 10,554t の 82.7% でした（表－4）。

排出量の多い物質は、硫化水素(1,720t)、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(1,449t)、水酸化ナトリウム(1,440t)、酢酸エチル(953t)、硫酸(三酸化硫黄を含む。)(939t)の順でした。（参考：PRTR 法に基づく同年度の届出排出量の多い物質は、トルエン(702t)、キシレン(259t)、エチルベンゼン(178t)の順。）

また、大気、公共用水域への排出量の多い上位 5 物質は表－5、表－6 のとおりでした。

表－4 排出量の多い上位10物質(令和5年度)

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)	うち大気への排出量(t)
管理100	硫化水素	有機合成試薬、分析試薬	1,720	1,720
管理6	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	肥料・合成繊維・樹脂原料	1,449	85
管理58	水酸化ナトリウム	紙、パルプ製造、化学工業	1,440	0
管理30	酢酸エチル	溶剤、食品添加物	953	953
管理102	硫酸(三酸化硫黄を含む。)	合成原料、酸化助剤	939	39
一種300	トルエン	合成原料、溶剤	670	670
管理16	塩化水素(塩酸を含む。)	化学工業、樹脂原料	547	69
管理89	メタノール	合成原料、溶剤	417	404
管理8	イソプロピルアルコール	工業原料、溶剤	309	267
管理91	メチルエチルケトン(MEK)	溶剤、樹脂原料	285	285
合計			8,730	

表-5 大気への排出量の多い上位10物質(令和5年度)

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)
管理100	硫化水素	有機合成試薬、分析試薬	1,720
管理30	酢酸エチル	溶剤、食品添加物	953
一種300	トルエン	合成原料、溶剤	670
管理89	メタノール	合成原料、溶剤	404
管理91	メチルエチルケトン(MEK)	溶剤、樹脂原料	285
管理8	イソプロピルアルコール	溶剤、樹脂原料	267
一種80	キシレン	合成原料、溶剤	256
一種53	エチルベンゼン	工業原料、溶剤	183
管理6	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	肥料・合成繊維・樹脂原料	85
管理78	フッ素及びその化合物	撥水撥油剤、界面活性剤、冷媒	83

表-6 公共用水域への排出量の多い上位10物質(令和5年度)

物質番号	物質名	主な用途	排出量(t)
管理58	水酸化ナトリウム	紙、パルプ製造、化学工業	1,440
管理6	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	肥料・合成繊維・樹脂原料	1,364
管理102	硫酸(三酸化硫黄を含む。)	合成原料、酸化助剤	900
管理16	塩化水素(塩酸を含む。)	化学工業・樹脂原料	478
一種245	チオ尿素	医薬品原料、農薬、樹脂加工等	170
管理34	次亜塩素酸ナトリウム	消毒剤、漂白剤	130
一種405	ほう素化合物	ガラス、医薬品等	49
管理8	イソプロピルアルコール	工業原料、溶剤	42
管理20	過酸化水素	漂白剤、化学工業	41
一種412	マンガン及びその化合物	特殊鋼、電池	38

(5) 移動量の多い物質

移動量の多い物質は、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(8,469t)、硫酸(三酸化硫黄を含む。)(5,601t)、メタノール(1,537t)、トルエン(1,284t)、アルミニウムの水溶性化合物(954t)の順でした(表-7)。(参考:PRTR法に基づく同年度の届出移動量の多い物質は、トルエン(1,281t)、炭化けい素(893t)、ジクロロメタン(塩化メチレン)(412t)の順。)

また、その移動先のほとんどが事業所外への廃棄物としての移動でした。

表-7 移動量の多い上位10物質(令和5年度)

物質番号	物質名	主な用途	移動量(t)
管理6	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	肥料・合成繊維・樹脂原料	8,469
管理102	硫酸(三酸化硫黄を含む。)	合成原料、酸化助剤	5,601
管理89	メタノール	合成原料、溶剤	1,537
一種300	トルエン	合成原料、溶剤	1,284
管理5	アルミニウムの水溶性化合物	凝集剤、パルプ・紙・紙加工	954
管理30	酢酸エチル	溶剤、食品添加物	914
一種667	炭化けい素	耐熱・耐火原料、研磨剤	894
管理8	イソプロピルアルコール	工業原料、溶剤	629
管理78	フッ素及びその化合物	撥水撥油剤、界面活性剤、冷媒	505
管理3	アセトン	合成原料、溶剤	503

(6) 業種別の排出量・移動量

排出量・移動量の多い上位5業種は化学工業(22,807t)、電気機械器具製造業(2,979t)、非鉄金属製造業(2,592t)、出版・印刷・同関連産業(2,324t)、電気業(1,996t)の順でした(表-8)。

表-8 排出量・移動量の多い上位5業種(令和5年度)

業種名	排出量・移動量(t)	排出量(t)	移動量(t)
化学工業	22,807	3,515	19,292
電気機械器具製造業	2,979	434	2,546
非鉄金属製造業	2,592	346	2,246
出版・印刷・同関連産業	2,324	1,380	945
電気業	1,996	1,990	6

(7) 使用量の多い物質

使用量の多い上位10物質の使用量の合計は416,259tであり、県全体の使用量の合計617,356tの67.4%でした(表-9)。

使用量の多い物質は、硫酸(三酸化硫黄を含む。)(107,432t)、塩素(71,598t)、ベンゼン(52,004t)、カーボンブラック(44,928t)、鉛及びその化合物(29,314t)の順でした。

表-9 使用量の多い上位10物質(令和5年度)

物質番号	物質名	主な用途	使用量(t)
管理102	硫酸(三酸化硫黄を含む。)	合成原料、酸化助剤	107,432
管理18	塩素	化学工業・樹脂原料	71,598
特定一種400	ベンゼン	合成原料、溶剤	52,004
管理22	カーボンブラック	ゴム補強材、顔料	44,928
特定一種697	鉛及びその化合物	蓄電池、はんだ原料	29,314
一種280	1, 1, 2-トリクロロエタン	洗浄剤	25,000
管理6	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	肥料・合成繊維・樹脂原料	24,116
管理58	水酸化ナトリウム	紙、パルプ製造、化学工業	22,210
管理89	メタノール	合成原料、溶剤	20,549
一種181	ジクロロベンゼン	合成原料	19,109
合計			416,259

(8) 業種別の使用量

使用量の多い上位5業種は化学工業(432,986t)、ゴム製品製造業(46,242t)、電気機械器具製造業(43,507t)、非鉄金属製造業(25,508t)、電気業(20,131t)の順でした(表-10)。

表-10 使用量の多い上位5業種(令和5年度)

業 種 名	使用量(t)
化学工業	432,986
ゴム製品製造業	46,242
電気機械器具製造業	43,507
非鉄金属製造業	25,508
電気業	20,131

(9) 製造量の多い物質

製造量の多い上位10物質の製造量の合計は816,024tであり、県全体の製造量の合計873,340tの93.4%でした(表-11)。

製造量の多い物質は、硫酸(三酸化硫黄を含む。)(580,028t)、塩素(70,000t)、ジクロロベンゼン(42,000t)、塩化水素(塩酸を含む。)(31,347t)、1, 1, 2-トリクロロエタン(25,000t)の順でした。

表-11 製造量の多い上位10物質(令和5年度)

物質番号	物質名	主な用途	製造量(t)
管理102	硫酸(三酸化硫黄を含む。)	合成原料、酸化助剤	580,028
管理18	塩素	化学工業・樹脂原料	70,000
一種181	ジクロロベンゼン	合成原料、溶剤、洗浄剤	42,000
管理16	塩化水素(塩酸を含む。)	化学工業・樹脂原料	31,347
一種280	1, 1, 2-トリクロロエタン	洗浄剤	25,000
管理20	過酸化水素	漂白剤、洗浄剤、殺菌剤	20,000
一種158	塩化ビニリデン	樹脂原料	18,000
特定一種309	ニッケル化合物	顔料、メッキ、電池	10,338
一種1	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理、乾電池、殺菌剤	10,170
特定一種411	ホルムアルデヒド	樹脂原料、繊維処理剤、防腐剤	9,141
合計			816,024

(10) 業種別の製造量

製造量の多い上位5業種は非鉄金属製造業(602,185t)、化学工業(268,567t)、窯業・土石製品製造業(2,281t)、電気機械器具製造業(142t)、プラスチック製品製造業(130t)の順でした(表-12)。

表-12 製造量の多い上位5業種(令和5年度)

業種名	製造量(t)
非鉄金属製造業	602,185
化学工業	268,567
窯業・土石製品製造業	2,281
電気機械器具製造業	142
プラスチック製品製造業	130

(11) 保管量の多い物質

年度末(令和6年3月31日)時点において、保管量の多い上位10物質の保管量の合計は40,114tであり、県全体の保管量の合計56,792tの70.6%でした(表-13)。

保管量の多い物質は、硫酸(三酸化硫黄を含む。)(22,718t)、トリクロロベンゼン(4,300t)、ジクロロベンゼン(2,716t)、ベンゼン(2,601t)、カーボンブラック(1,742t)の順でした。

表-13 保管量の多い上位10物質(令和5年度)

物質番号	物質名	主な用途	保管量(t)
管理102	硫酸(三酸化硫黄を含む。)	合成原料、酸化助剤	22,718
一種290	トリクロロベンゼン	合成原料、反応溶媒	4,300
一種181	ジクロロベンゼン	合成原料、溶剤、洗浄剤	2,716
特定一種400	ベンゼン	合成原料、溶剤	2,601
管理22	カーボンブラック	ゴム補強材、顔料	1,742
特定一種332	砒素及びその無機化合物	殺虫剤、半導体	1,407
管理89	メタノール	合成原料、溶剤	1,358
管理6	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	肥料・合成繊維・樹脂原料	1,164
特定一種309	ニッケル化合物	顔料、メッキ、電池	1,105
一種302	ナフタレン	合成原料、合成樹脂原料	1,002
合計			40,114

(12) 業種別の保管量

保管量の多い上位5業種は化学工業(26,240t)、非鉄金属製造業(24,708t)、ゴム製品製造業(1,964t)、電気機械器具製造業(1,156t)、倉庫業(794t)の順でした(表-14)。

表-14 保管量の多い上位5業種(令和5年度)

業種名	保管量(t)
化学工業	26,240
非鉄金属製造業	24,708
ゴム製品製造業	1,964
電気機械器具製造業	1,156
電気業	794

3 推移状況

(1) 排出量・移動量等の推移

排出量・移動量等の推移状況は、次のとおりでした（表-15）。

令和元年度の結果と比較すると、排出量は2,062t増加し、令和元年度の排出量の124.3%になりました。

また、排出量のうち大気への排出量は1,054t増加し、令和元年度の大気排出量の122.6%になりました。

移動量については8,098t増加し、令和元年度の143.0%になりました。

また、報告事業所数と排出量、移動量の経年推移は、次のとおりでした（図-1）。

なお、令和5年度に管理化学物質の見直しをしたことから、単純に比較はできません。

表-15 指針報告に基づく排出量・移動量等の推移

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5/R元
報告事業所数	574	557	565	548	546	95.1%
排出量・移動量 (t)	27,212	26,828	35,148	36,311	37,321	137.1%
排出量 (t)	8,492	7,480	8,025	8,102	10,554	124.3%
一事業所当たり排出量(排出量/ 報告事業所数) (t)	14.8	13.4	14.2	14.8	19.3	130.7%
排出量(大気へ)(t)	4,660	4,130	4,170	4,680	5,713	122.6%
排出量(公共用水域へ)(t)	3,805	3,323	3,823	3,397	4,772	125.4%
移動量 (t)	18,720	19,348	27,123	28,209	26,767	143.0%

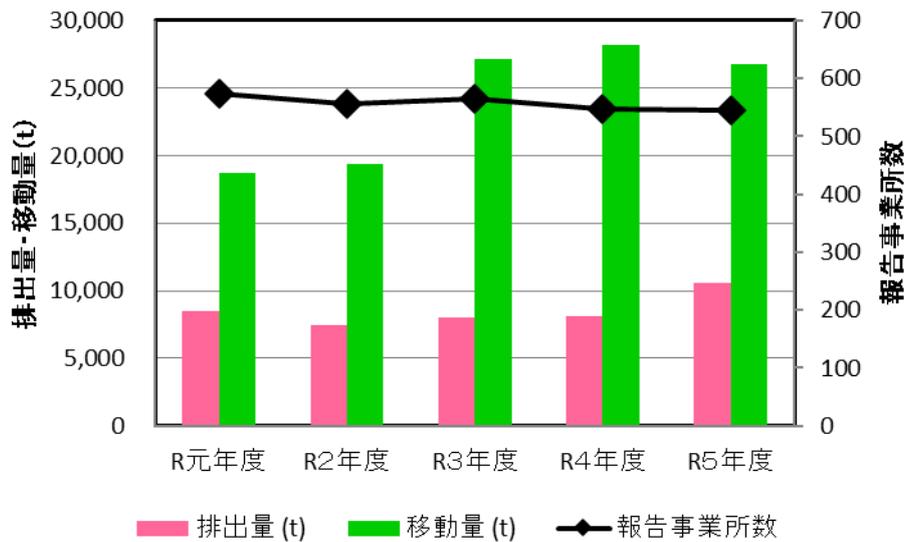


図-1 排出量・移動量と報告事業所数の経年推移

(2) 業種別排出量の経年推移

令和5年度の業種別排出量の上位3業種の経年推移は、次のとおりでした（表-16、図-2）。

令和元年度の結果と比較すると化学工業、電気業及び出版・印刷・同関連産業が増加しました。

表-16 排出量の多い上位3業種の推移(過去5年間)

R5 順位	業種名	R元年度 (t)	R2年度 (t)	R3年度 (t)	R4年度 (t)	R5年度 (t)	R5/R元
1	化学工業	3,133	2,477	3,037	2,563	3,515	112.2%
2	電気業	708	1,056	929	1,593	1,990	281.1%
3	出版・印刷・同関連産業	794	772	931	899	1,380	173.8%

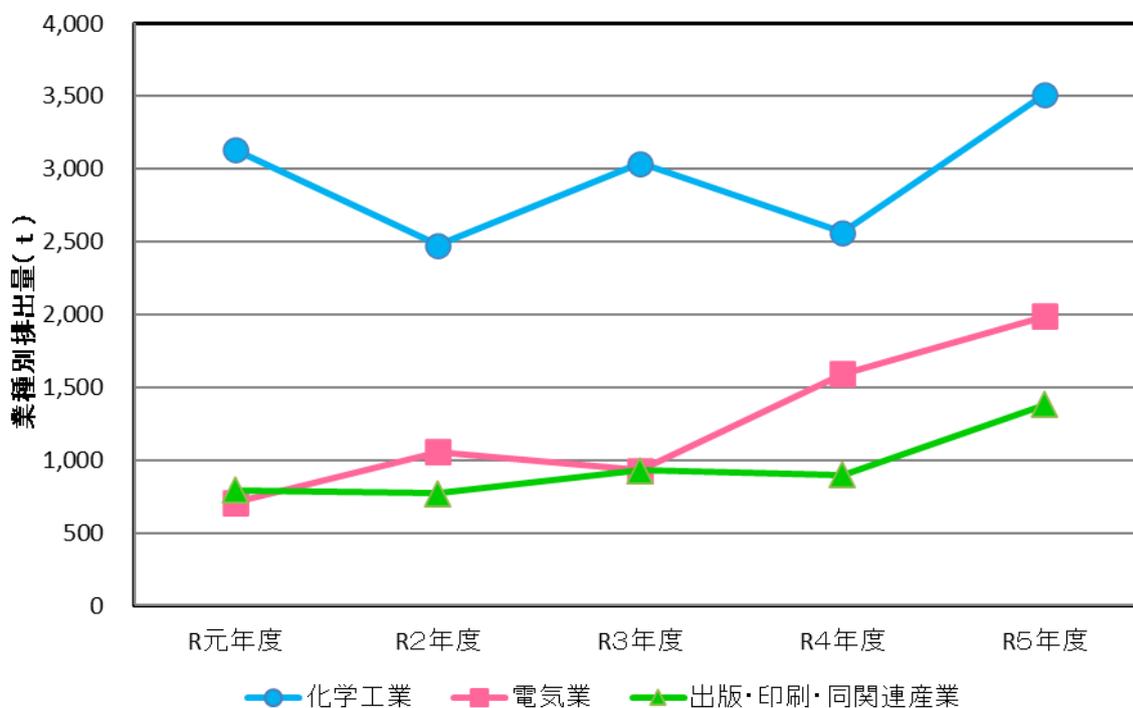


図-2 業種別排出量の上位3業種の経年推移

(3) 物質ごとの推移状況

ア 排出量(大気への排出)の多い上位5物質

令和5年度に大気への排出量が多い上位5物質の経年推移は、次のとおりでした(表-17、図-3)。

令和元年度の結果と比較すると、硫化水素、メタノール及びメチルエチルケトン(MEK)は減少し、酢酸エチル及びトルエンは増加しました。

表-17 排出量(大気への排出量)の多い上位5物質の推移(過去5年間)

R5順位	物質名	R元年度 (t)	R2年度 (t)	R3年度 (t)	R4年度 (t)	R5年度 (t)	R5/R元
1	硫化水素	1,800	440	360	1,070	1,720	95.6%
2	酢酸エチル	868	674	741	617	953	109.8%
3	トルエン	495	497	688	495	670	135.3%
4	メタノール	804	673	360	394	404	50.3%
5	メチルエチルケトン(MEK)	415	268	264	262	285	68.7%

(注)令和元年度の硫化水素については、集計誤りがあったため、今回修正しています。

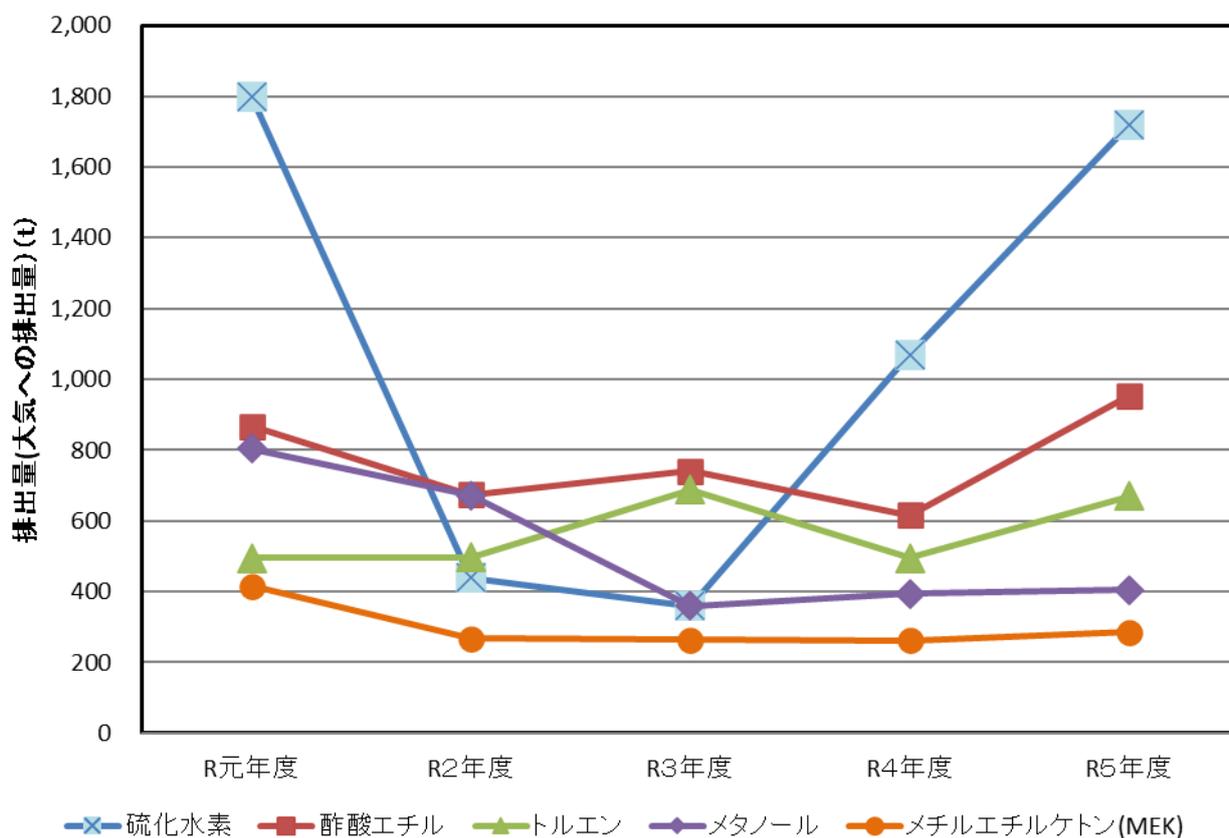


図-3 排出量(大気への排出)の多い上位5物質の経年推移

イ 排出量(公共用水域への排出)の多い上位5物質

令和5年度に公共用水域への排出量が多い上位5物質の経年推移は、次のとおりでした(表-18、図-4)。

令和元年度の結果と比較すると、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物、硫酸(三酸化硫黄を含む。)、塩化水素(塩酸を含む。)及びチオ尿素は減少しました。

なお、令和5年度から、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物は、報告の対象を拡大し、水酸化ナトリウムは、管理化学物質として報告対象としています。

表-18 排出量(公共用水域への排出量)の多い上位5物質の推移(過去5年間)

R5順位	物質名	R元年度(t)	R2年度(t)	R3年度(t)	R4年度(t)	R5年度(t)	R5/R元
1	水酸化ナトリウム	-	-	-	-	1,440	-
2	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1,395	1,304	1,381	1,023	1,364	97.8%
3	硫酸(三酸化硫黄を含む。)	1,199	1,190	1,300	1,472	900	75.1%
4	塩化水素(塩酸を含む。)	538	437	554	332	478	88.8%
5	チオ尿素	240	140	250	220	170	70.9%

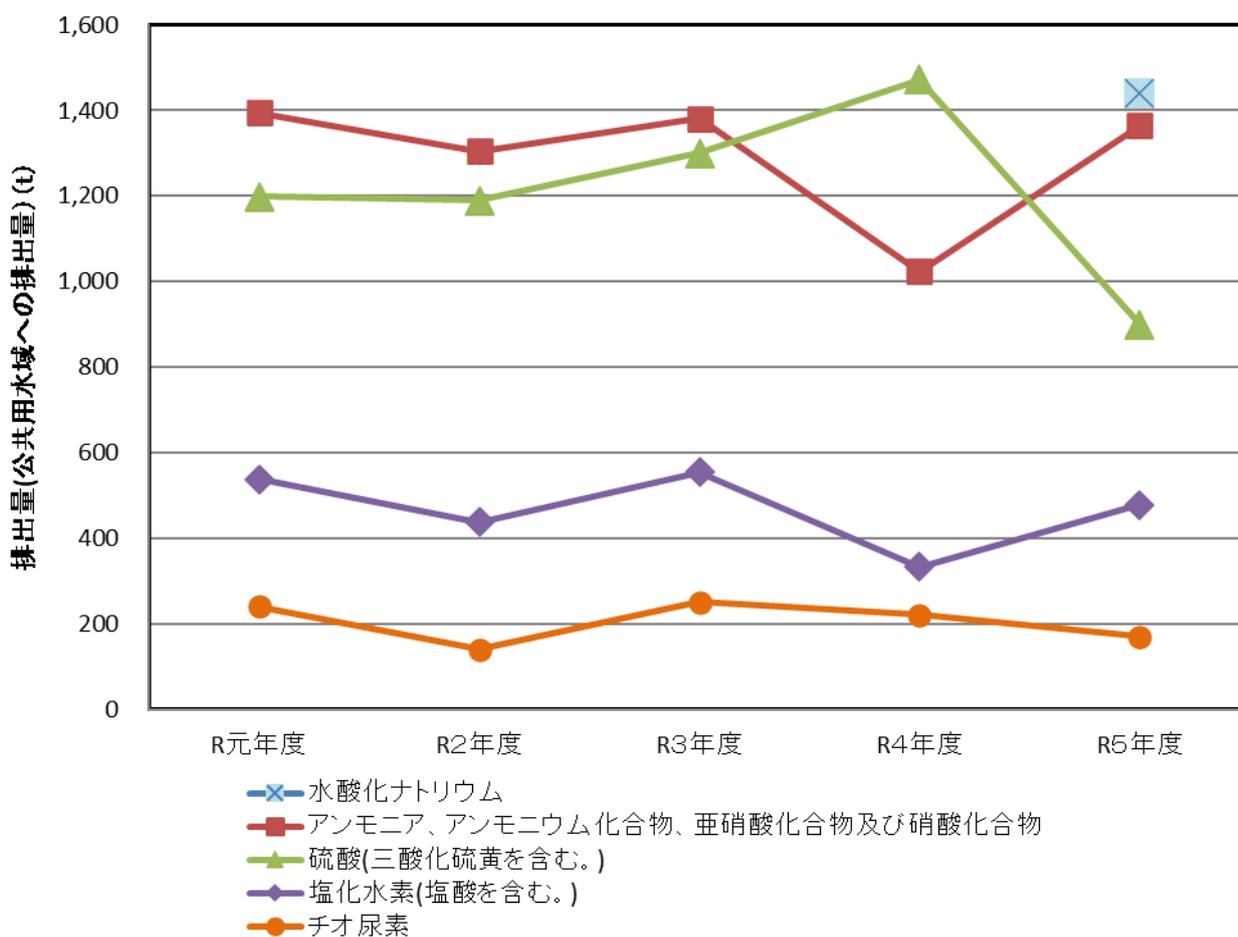


図-4 排出量(公共用水域への排出)の多い上位5物質の経年推移

ウ 移動量(廃棄物としての事業所外への移動)の多い上位5物質

令和5年度に廃棄物としての事業所外への移動量が多い上位5物質の経年推移は、次のとおりでした(表-19、図-5)。

令和元年度の結果と比較すると、メタノール及びトルエンは減少しましたが、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物及び硫酸(三酸化硫黄を含む。)は増加しました。

なお、令和5年度から、アルミニウムの水溶性化合物は、新たに管理化学物質として報告対象としています。

表-19 移動量(廃棄物としての事業所外への移動)の多い上位5物質の推移(過去5年間)

R5順位	物質名	R元年度 (t)	R2年度 (t)	R3年度 (t)	R4年度 (t)	R5年度 (t)	R5/R元
1	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	132	49	7,507	8,254	8,469	6415.7%
2	硫酸(三酸化硫黄を含む。)	4,694	5,123	5,095	5,511	5,601	119.3%
3	メタノール	2,872	2,097	1,351	1,863	1,537	53.5%
4	トルエン	1,587	2,346	2,463	1,373	1,284	80.9%
5	アルミニウムの水溶性化合物	-	-	-	-	954	-

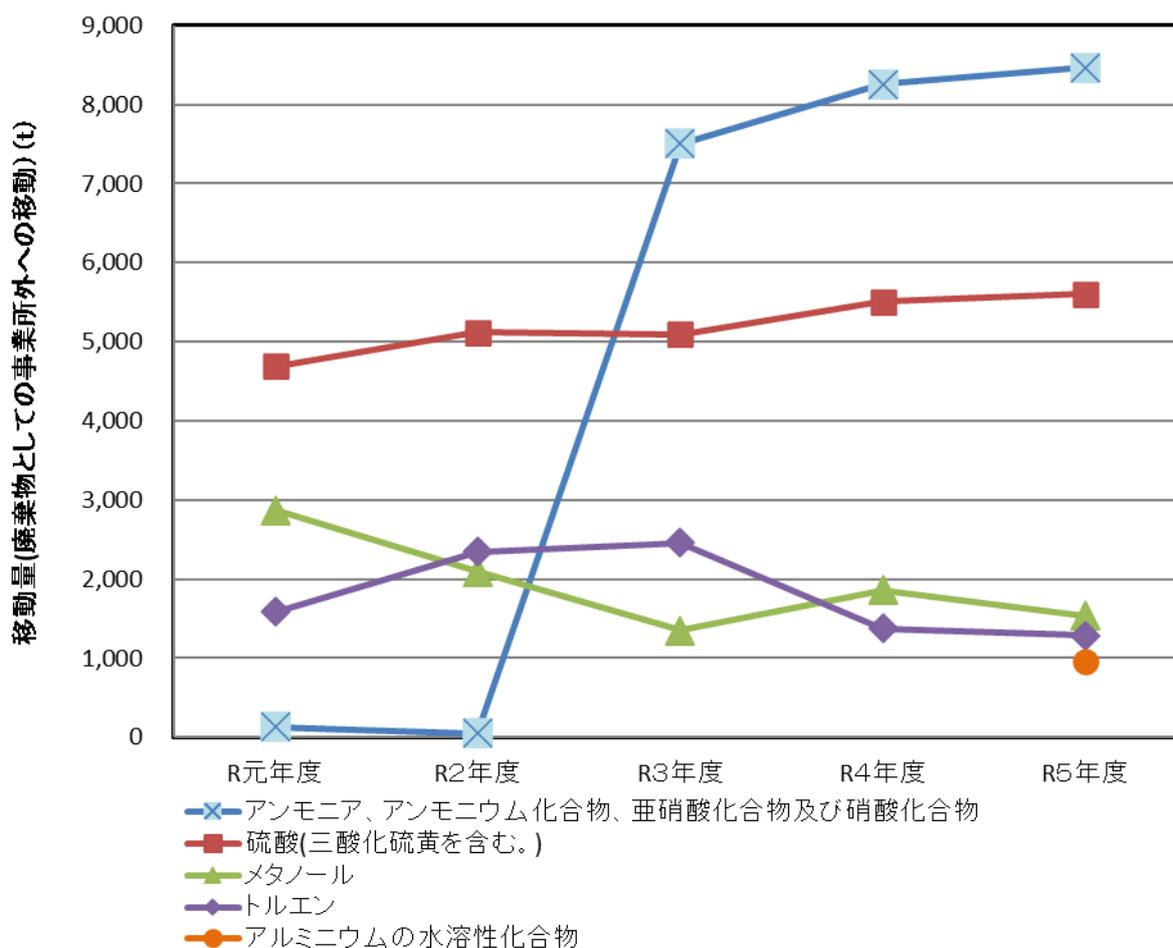


図-5 移動量(廃棄物としての事業所外への移動)の多い上位5物質の経年推移